## ８　畜産経営安定化飼料緊急支援事業

配合飼料製造業における配合飼料製造・供給コストの低減の取組を推進し、畜産経営の安定・競争力強化を図るため、全国又は都道府県等を区域として下表に掲げる事業を実施

［留意点］

①　この事業については、事業内容欄のうち、（２）の取組を単独で応募することはできない。

また、（２）の取組については、令和元年度までに認定された事業再編計画（農業競争力強化支援法第 18 条第１項の規定に基づき主務大臣の認定を得たもの）に係るものに限ることとし、アの取組は令和元年度から４年度までの資金の借入れに対するものを事業対象とする。

②　補助金予定総額：148,925 千円

③　実施期間：本事業の実施期間は令和４年度とする。

| 事業の内容 | 補助金の予定額 | 補助率 |
|---|---|---|
| 配合飼料製造費等低減緊急支援事業<br>（１）配合飼料製造費等の低減に向けた検討等<br>配合飼料工場の再編・合理化等の配合飼料製造・供給コストの低減に向けた関係者による検討会の開催、事例等調査、計画策定等 | | 定額 |
| （２）配合飼料製造費等の低減に向けた設備導入等<br>配合飼料製造業者等が、（１）の計画に基づき作成し、農業競争力強化支援法（平成 29 年法律第 35 号）第 18 条第１項の認定を受けた事業再編計画により行う工場再編・合理化等への支援を次に掲げる取組により実施<br>ア　設備導入に必要な資金の借入れに対する利子助成 | | 定額<br>ただし、利子助成の上限は 1.25％（貸付当初５年間を限度） |

| 事業の内容 | 補助金の予定額 | 補助率 |
| --- | --- | --- |
| イ　施設廃棄等に必要な費用の支援<br>当該施設廃棄に要する経費の一部を補助 | | １／３以内 |